

## 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 2015年10月1日から  
2016年9月30日まで

事業所の名称	株式会社 アイシーエル ICL キャリアサービス
事業所の所在地	京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10 階
連絡先	075-708-7253

### 1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数(平成 29 年 6 月 1 日付)	4 人
---------------------------	-----

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数 (平成 28 年度)	16 件
-------------------	------

### 3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたりの額)	12,233 円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	9,175 円
マージン率 $\frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}}$	25.0%

※マージンには、弊社が負担する派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、事業経費等も含まれています。

### 4. キャリア形成支援制度に関する事項

<キャリアコンサルティングの相談窓口>

問い合わせ先：株式会社アイシーエル ICL キャリアサービス TEL 075-708-7253

<キャリアアップに資する教育訓練>

「派遣社員 教育訓練実施計画」に基づき実施いたします。

[https://www.icl-web.co.jp/career-support/resources/icl\\_dispatch.pdf](https://www.icl-web.co.jp/career-support/resources/icl_dispatch.pdf)

### 5. その他の事項

福利厚生等	社会保険（労働条件によっては加入できない場合があります）、有給休暇、定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング、相談窓口の設置

## 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付けるときの事務費用	1,000 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金の 50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金の 50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金の 50%

(注) 手数料が求職者の賃金の 50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100 を限度とする。